

家計消費状況調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、情報通信技術（ICT）関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費の実態を安定的に捉えることを目的とする。

2 調査の対象と調査世帯の選定方法

この調査は、施設等の世帯を除いた全国の世帯について行っている。調査世帯の選定方法は次のとおりである。なお、標本設計には、平成 22 年国勢調査の結果を用いている。

(1) 抽出単位

調査世帯の抽出には、層化 2 段抽出法を用いている。第 1 次抽出単位は調査地点（平成 22 年国勢調査のために設定された調査区で構成される）、第 2 次抽出単位は世帯としている。

(2) 層化と調査地点数の配分

① 全国を地方（9 区分）及び都市階級（4 区分）別に区分し、この区分を層とする。層の数は、四国地方で大都市に該当する市がないため、35 となっている。地方及び都市階級の区分は次のとおり。

ア 地方…北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の 9 地方

イ 都市階級…大都市（政令指定都市及び東京都区部）、中都市（大都市を除く人口 15 万以上の市）、小都市 A（人口 5 万以上 15 万未満の市）、小都市 B・町村（人口 5 万未満の市及び町村）の 4 階級

② 調査地点数は全国で 3,000 とし、層別の調査地点数は各層の平成 22 年国勢調査に基づく一般世帯数により比例配分した数とする。

(3) 調査地点の選定

① 各層から、配分された調査地点数の 4 分の 1 の数の国勢調査の調査区（以下「基準地点」という。）を無作為に抽出し、抽出された基準地点が含まれる市町村を調査市町村とする。

② 選定された市町村において、抽出された基準地点が一つの場合は、当該市町村を担当ブロックとし、抽出された基準地点が二つ以上の場合は、当該市町村の国勢調査区を基準地点の数で分割し、それぞれを担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

担当ブロックは、一人の調査員が担当する範囲を示し、全国で 750 の担当ブロックを設定する。

③ 各担当ブロックは 5 年間継続して調査を行うため、それぞれのブロックに含まれる国勢調査区を五つに分割し、調査年ごとの担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

④ 1 人の調査員が調査開始月の異なる四つの調査地点を受け持つため、③で分割した調査年ごとの担当ブロックを更に四つに分割の上、それぞれから無作為に国勢調査区を抽出し、調査地点とする。

(4) 調査世帯の選定

調査世帯の選定に当たっては、住民基本台帳（又は選挙人名簿）から、調査地点の世帯をリストにした調査対象世帯名簿を作成する。この名簿から、一定の統計上の抽出方法に基づき、調査世帯を 10 世帯（うち二人以上の世帯は 9 世帯、単身世帯は 1 世帯）抽出する。これにより、全国 3,000 地点から合計 30,000 世帯を抽出する。

地方・都市階級別の調査対象世帯数及び調査世帯数は、「表 1 地方・都市階級別調査対象世帯数、調査世帯数」のとおり。

(5) 調査世帯の交替

調査世帯は、12 か月間継続して調査し、(3)③及び④で抽出された別の調査地点の世帯に交替する。

また調査世帯は、12 のグループに分けており、

原則として毎月1グループずつ調査世帯を交替している。個々のグループに含まれる調査世帯数は、調査世帯全体の12分の1の2,500世帯としている。

住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が3か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行う。

3 調査事項

次に掲げる事項を調査する。

(1) 世帯の状況に関する事項（調査票A）

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネーの利用状況
- ・インターネットを利用した購入状況

(2) 毎月の特定の商品・サービスの消費等に関する事項（調査票B）

- ・世帯に関する事項（前月との変更）
- ・特定の商品・サービスの購入金額
- ・インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

4 調査の方法

調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法（オンラインも併用）とする。なお、調査票の回収は調査員による回収、郵送による回収及びオンライン調査システムによる回収の併用により実施する。

調査票は調査協力依頼時と調査員による調査票回収時に配布する。原則として、調査員による回収、郵送による回収は、調査1か月目分及び6か月目分は調査員による回収、それ以外の月分は郵送による回収とする。また、調査票は調査月の翌月上旬に回収する。

5 調査の時期

調査は毎月実施する。

6 集計

(1) 主な集計事項

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネーの利用状況
- ・インターネットを利用した購入状況
- ・特定の商品・サービスへの1世帯当たり1か月間の支出金額
- ・インターネットを利用した1世帯当たり1か月間の支出金額

(2) 集計の手順

回収した調査票の内容は、独立行政法人 統計

センターの電子計算機により集計する。

(3) 推定式

全国平均や地方別平均の推計は、層別の抽出率の逆数（線形乗率）に対して労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行ったものをウェイトに用いて行う。

ただし、単身世帯については、線形乗率を1として、労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行って、結果を推定する。

四半期及び年平均については、月別結果の単純平均として算出する。

・世帯数の推定式

$$N = \sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ik}$$

N : 世帯数

α_{ij} : i 地方, j 都市階級の線形乗率

C_{ik} : i 地方, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）補正係数

・支出金額の月平均の推定式

$$\bar{X} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_p X_{ijkp} \alpha_{ij} C_{ik}}{N}$$

\bar{X} : m 月の支出金額の平均

X_{ijkp} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別） p 世帯のある項目の支出金額

(4) 推定値の標本誤差

毎月分の集計データを用いて、平成29年平均値に対する標本誤差の推定を行った結果は、「表2 標準誤差及び標準誤差率」のとおり。

なお、標準誤差の推定方法は、以下のとおり。

① 月平均の標準誤差

月平均の標準誤差の推定は、副標本による推定方法で行っている。調査の対象世帯は、調査開始月により12のグループに分割できるため、これらのグループを副標本として、標準誤差を月別に以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{1}{12 \times (12-1)} \sum_{w=1}^{12} (\hat{X}_w - \bar{X})^2}$$

$\hat{\sigma}(\bar{X})$: 月平均の標準誤差

\hat{X}_w : w 副標本の月平均

\bar{X} : 全標本の月平均

② 年平均の標準誤差

月平均の標準誤差を用いて、以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{\sum_{m=1}^{12} \hat{\sigma}(\bar{X})_m^2}{(12)^2}}$$

$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X})$: 年平均の標準誤差

$\hat{\sigma}(\bar{X})_m$: m 月平均の標準誤差

なお、標準誤差率の算出は以下による。

$$\text{標準誤差率 } r_x = \hat{\sigma}(\bar{X}) \div \bar{X} \times 100$$

(5) 有効回答率

平成 29 年平均の有効回答率は 70.6%であった。

平成 29 年 12 月までの有効回答率の推移は「図 有効回答率の推移」のとおり。

7 調査結果の利用

この調査の結果は、内閣府が作成する国民経済計算（GDP）の四半期別速報（QE）において、民間消費最終支出のうち「国内家計最終消費支出」の推計に用いられている。

また、家計調査結果のうち購入頻度が少なく結果が安定しにくい高額消費部分について、家計消費状況調査結果で補完して新たな結果を作成した後、指数化した「家計消費指数」の作成に用いられている。

なお、平成 29 年の結果を用いて作成した結果表は、「表 3 結果表一覧」のとおり。

8 その他

この調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として実施した。

表1 地方・都市階級別調査対象世帯数，調査世帯数

地方	都市階級	(注1)	(注2)
		調査対象世帯数	調査世帯数
01 北海道	1 大都市	884,750	440
	2 中都市	512,217	280
	3 小都市A	379,230	240
	4 小都市B・町村	642,108	360
02 東北	1 大都市	464,640	240
	2 中都市	1,063,770	640
	3 小都市A	904,609	600
	4 小都市B・町村	957,823	640
03 関東	1 大都市	7,976,469	3,920
	2 中都市	6,121,204	3,560
	3 小都市A	3,734,062	2,320
	4 小都市B・町村	1,435,546	960
04 北陸	1 大都市	312,159	200
	2 中都市	678,555	400
	3 小都市A	539,025	360
	4 小都市B・町村	405,144	280
05 東海	1 大都市	1,598,029	880
	2 中都市	1,703,506	1,040
	3 小都市A	1,740,104	1,120
	4 小都市B・町村	724,416	480
06 近畿	1 大都市	3,019,555	1,480
	2 中都市	2,876,522	1,720
	3 小都市A	1,988,035	1,240
	4 小都市B・町村	744,620	480
07 中国	1 大都市	808,631	440
	2 中都市	1,021,572	600
	3 小都市A	652,009	400
	4 小都市B・町村	522,250	320
08 四国	1 大都市	—	—
	2 中都市	727,808	400
	3 小都市A	342,682	200
	4 小都市B・町村	531,388	320
09 九州・沖縄	1 大都市	1,428,130	720
	2 中都市	1,326,011	760
	3 小都市A	1,651,981	1,040
	4 小都市B・町村	1,423,747	920
合計		51,842,307	30,000

(注1) 「調査対象世帯数」は平成22年国勢調査に基づく一般世帯数。なお、平成22年国勢調査（平成22年10月1日）から平成24年4月1日までの間に配置分合のあった市町村については、都市階級を組み替えて算出している。

(注2) 「調査世帯数」は、標本として配分した世帯数である。

図 有効回答率の推移

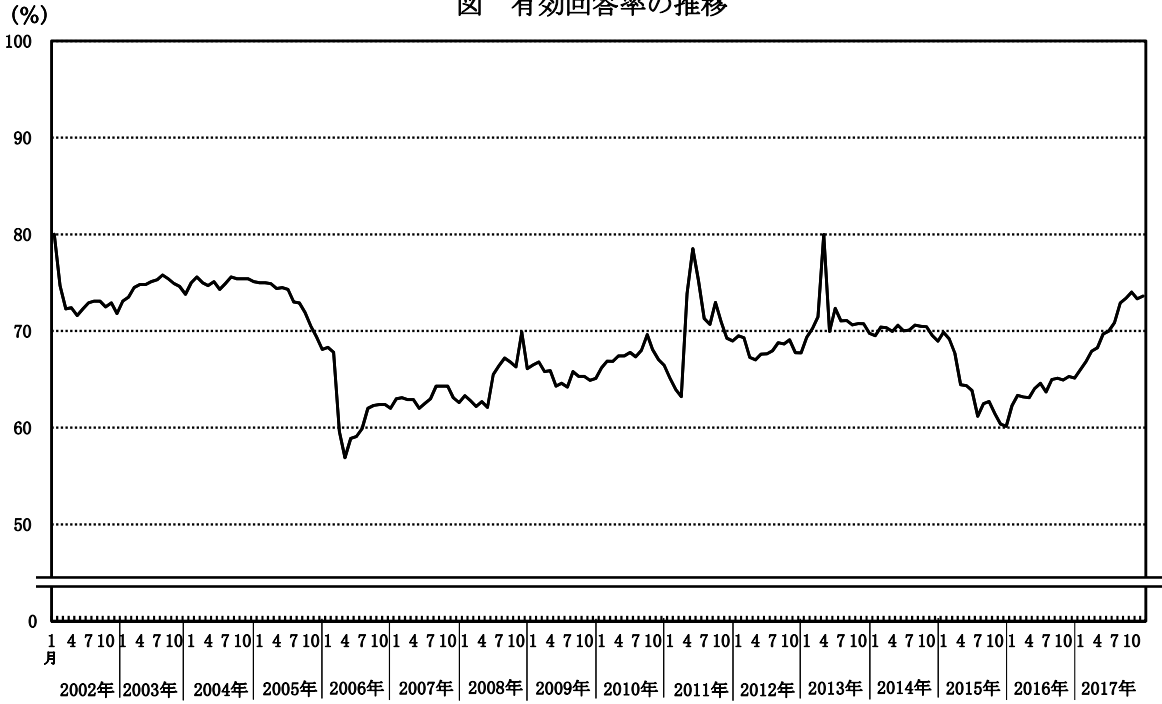


表2-1 標準誤差及び標準誤差率(特定の商品・サービス)

(全国)

平成29年平均	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)
世帯人員(人)	2.34	0.00	0.0	2.99	0.00	0.0	1.00	0.00	0.0
有業人員(人)	1.17	0.00	0.0	1.47	0.00	0.0	0.56	0.00	0.0
世帯主の年齢(歳)	59.9	0.1	0.2	60.8	0.0	0.0	58.1	0.3	0.5
50品目計	76,662	693	0.9	94,009	647	0.7	40,784	1,625	4.0
01 スマートフォンなどの通信・通話使用料(携帯電話・PHSなどを含む)	10,656	44	0.4	12,990	49	0.4	5,827	72	1.2
02 インターネット接続料	3,185	13	0.4	3,753	13	0.3	2,010	31	1.5
03 スマートフォン・携帯電話・PHSの本体価格	864	25	2.9	1,028	20	1.9	524	71	13.5
04 航空運賃	914	43	4.7	989	27	2.7	759	125	16.5
05 宿泊料	1,793	31	1.7	2,221	33	1.5	908	58	6.4
06 パック旅行費(国内)	2,096	39	1.9	2,528	46	1.8	1,203	72	6.0
07 パック旅行費(外国)	1,413	71	5.0	1,615	65	4.0	993	178	17.9
08 国公立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	1,284	32	2.5	1,892	46	2.4	27	16	59.3
09 私立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	5,538	120	2.2	8,060	159	2.0	319	119	37.3
10 補習教育費	1,947	33	1.7	2,800	45	1.6	183	43	23.5
11 自動車教習料	421	19	4.5	611	26	4.3	27	11	40.7
12 スポーツ施設使用料	852	13	1.5	986	14	1.4	574	24	4.2
13 背広服	535	21	3.9	652	14	2.1	291	64	22.0
14 婦人用スーツ・ワンピース	638	16	2.5	728	16	2.2	451	35	7.8
15 和服(男子用・婦人用)	348	31	8.9	348	28	8.0	349	72	20.6
16 腕時計	253	18	7.1	287	18	6.3	181	40	22.1
17 装身具(アクセサリ類)	461	24	5.2	486	20	4.1	411	64	15.6
18 出産入院料	109	11	10.1	160	16	10.0	3	2	66.7
19 出産以外の入院料	1,544	34	2.2	1,946	34	1.7	715	77	10.8
20 たんす	84	6	7.1	107	7	6.5	36	9	25.0
21 ベッド	170	10	5.9	218	11	5.0	72	23	31.9
22 布団	351	19	5.4	399	11	2.8	252	56	22.2
23 机・いす(事務用・学習用)	145	24	16.6	128	7	5.5	180	72	40.0
24 食器戸棚	90	6	6.7	111	8	7.2	45	12	26.7
25 食卓セット	121	10	8.3	141	8	5.7	78	26	33.3
26 応接セット	172	10	5.8	221	14	6.3	69	16	23.2
27 楽器(部品を含む)	157	18	11.5	175	16	9.1	120	42	35.0
28 冷蔵庫	584	28	4.8	718	20	2.8	307	68	22.1
29 掃除機	325	12	3.7	366	9	2.5	240	34	14.2
30 洗濯機	505	24	4.8	602	17	2.8	306	70	22.9
31 エアコン	1,048	35	3.3	1,234	37	3.0	664	79	11.9
32 パソコン(タブレット型を含む。周辺機器・ソフトは除く)	654	25	3.8	810	25	3.1	333	58	17.4
33 テレビ	509	45	8.8	565	21	3.7	393	128	32.6
34 ビデオデッキ	164	11	6.7	170	6	3.5	151	33	21.9
35 ゲーム機(ソフトは除く)	152	13	8.6	167	5	3.0	121	39	32.2
36 カメラ(交換レンズのみを含む。使い捨てのカメラは除く)	146	11	7.5	175	9	5.1	85	28	32.9
37 ビデオカメラ	29	3	10.3	39	3	7.7	8	5	62.5
38 家屋に関する設備費・工事費・修理費	5,620	199	3.5	6,611	206	3.1	3,573	493	13.8
39 給排水関係工事費	1,894	68	3.6	2,278	82	3.6	1,100	124	11.3
40 庭・植木の手入れ代	512	21	4.1	532	22	4.1	471	45	9.6
41 自動車(新車)	10,546	459	4.4	13,563	422	3.1	4,308	1,086	25.2
42 自動車(中古車)	3,300	345	10.5	3,801	166	4.4	2,265	1,010	44.6
43 自動車保険料(自賠責)	775	17	2.2	924	14	1.5	466	37	7.9
44 自動車保険料(任意)	2,733	35	1.3	3,311	32	1.0	1,537	83	5.4
45 自動車以外の原動機付輸送機器	201	24	11.9	240	24	10.0	121	49	40.5
46 自動車整備費	3,101	52	1.7	3,618	38	1.1	2,030	139	6.8
47 葬式・披露宴費用	845	83	9.8	1,133	94	8.3	247	148	59.9
48 葬儀・法事費用	2,933	130	4.4	3,185	121	3.8	2,412	308	12.8
49 信仰関係費	1,500	62	4.1	1,522	60	3.9	1,454	170	11.7
50 仕送り金	2,450	67	2.7	2,868	58	2.0	1,585	149	9.4

注)1世帯1か月当たり支出金額(農林漁家世帯を含む。)

表2-2 標準誤差及び標準誤差率(インターネットを利用した商品・サービス)

(全国)

平成29年平均	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差 率(%)
世帯人員(人)	2.34	0.00	0.0	2.99	0.00	0.0	1.00	0.00	0.0
有業人員(人)	1.17	0.00	0.0	1.47	0.00	0.0	0.56	0.00	0.0
世帯主の年齢(歳)	59.9	0.1	0.2	60.8	0.0	0.0	58.1	0.3	0.5
インターネットを利用した支出額	9,307	137	1.5	10,586	91	0.9	6,662	348	5.2
51 贈答品	398	13	3.3	470	9	1.9	250	33	13.2
自宅用計	8,909	135	1.5	10,116	88	0.9	6,412	345	5.4
52 食料品	887	19	2.1	1,111	19	1.7	422	34	8.1
53 飲料	240	5	2.1	295	5	1.7	127	13	10.2
54 出前	101	6	5.9	109	3	2.8	83	19	22.9
55 家電	638	38	6.0	704	18	2.6	503	107	21.3
56 家具	224	19	8.5	237	8	3.4	197	50	25.4
57 紳士用衣類	227	9	4.0	249	6	2.4	182	21	11.5
58 婦人用衣類	504	12	2.4	581	10	1.7	346	36	10.4
59 履物・その他の衣類	247	7	2.8	309	5	1.6	119	17	14.3
60 医薬品	78	3	3.8	91	2	2.2	53	7	13.2
61 健康食品	353	8	2.3	427	7	1.6	201	13	6.5
62 化粧品	331	7	2.1	408	5	1.2	171	17	9.9
63 自動車等関係用品	242	20	8.3	244	12	4.9	239	52	21.8
64 書籍	211	6	2.8	227	4	1.8	178	16	9.0
65 音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト	339	19	5.6	285	5	1.8	451	58	12.9
66 電子書籍	70	5	7.1	53	2	3.8	106	15	14.2
67 ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど	165	20	12.1	69	2	2.9	363	61	16.8
68 保険	352	12	3.4	422	12	2.8	206	30	14.6
69 宿泊料、運賃、パック旅行費(インターネット上での決済)	1,372	41	3.0	1,672	43	2.6	753	103	13.7
70 宿泊料、運賃、パック旅行費(上記以外の決済)	641	26	4.1	757	23	3.0	400	60	15.0
71 チケット	393	17	4.3	425	9	2.1	328	48	14.6
72 上記に当てはまらない商品・サービス	1,293	40	3.1	1,441	25	1.7	985	112	11.4

注) 1世帯1か月当たり支出金額(農林漁家世帯を含む。)

